



< ひまわり畑 >

撮影／山岸眞理

理念『夢』

すべての利用者様に、医療・福祉を介して「夢」を実現する。

<基本方針>

私たちは患者様とご家族様に、「夢」を提供します。

患者様とご家族様の笑顔が私たちの「夢」です。

- 1 私たちは、利用者様の尊厳と権利を重んじ、常に謙虚な気持ちで接します。
- 2 私たちは、プライマリーケアの精神を厳守し、実践します。
- 3 私たちは、プロとしての自覚を持ち、質の高いサービスを提供します。
- 4 私たちは、常に最新の知識を学習し、自己研鑽の努力を怠りません。
- 5 私たちは、※EBMに基づき、インフォームドコンセントに努めます。
- 6 私たちは、よい職場環境を構築し、チーム医療を円滑におこないます。

※EBM(Evidence Based Medicine)実証に基づいた医療

保険証 と 公費受給者証 の

提示にご協力ください

令和3年8月1日から、後期高齢者医療被保険者証（限度額適用・減額認定証）が新しくなります。このように保険証によっては、毎年更新されるものがあります。

下記の表のとおり保険には様々なものがあります。月の途中で、負担割合や保険の種類が変更になる場合（誕生日を迎えた・転職したなど）もありますので、外来受診の際は毎回ご提示していただきます。

入院患者さんにつきましては、月に1回以上のご提示をお願い致します。

【主な保険の種類】

種類	対象者
国民保険	市町村国民健康保険・国保組合（医師・建設等）・退職者 など
社会保険	協会けんぽ・船員保険・共済組合（公務員・学校等）・自衛官 など
後期高齢者医療	75歳以上・65歳以上の障がい者 など
高齢受給者	70～74歳

窓口（受付・会計）では以下の3点を確認しています

- ① 加入している保険組合または市区町村
- ② 有効期限
- ③ 会計時の負担割合（1～3割）

以下の場合には必ず窓口にお申し出ください

- ① 就職や退職
- ② 転居（特に市区町村が変更になった場合）
- ③ 氏名の変更
- ④ 扶養者の変更
- ⑤ 70歳または75歳の誕生日を迎えたとき
- ⑥ 負担割合が変更になったとき



保険医療機関では、受診される方の健康保険証（保険証）を確認することが法令（健康保険法施行規則）により義務付けられています。保険証の提示にご協力をお願いします。

※保険証の提示がないと、自費診療（10割負担）になる場合があります。

電動ベッドについて

電動ベッドは、『**特殊寝台**』として定義されている場合、**介護保険給付で貸与**を受けられます。また、マットやオーバーテーブル、介護支援バー等の付属品も介護保険給付の対象となります。ですが、最近では家具店でも電動ベッドを販売しており、購入したいと考える方がいると思います。そして必要に応じて、付属品のみ介護給付を受けたいという事があるかと思えます。付属品のみ貸与を受けることは可能ですが、『特殊寝台』の**介護給付を受けている又は、自己所有していなければ、付属品の介護給付を受けることはできません**。安価な電動ベッドの場合は、この特殊寝台に該当しない場合もあり、その時は付属品の貸与を受けることが出来ません。そのため、購入を希望される時は次の**特殊寝台の定義**を参考に購入すると良いと思います。

特殊寝台の定義

サイドレールが取り付けられているもの、又は取り付ける事が可能なものであって、次に掲げる機能のいずれかを有するもの

- 一 背部又は脚部の**傾斜角度が調整**できる機能
- 二 床板の高さが**無段階に調整**できる機能

なお、原則として特殊寝台や付属品は、軽度者への貸与を受ける事が出来ません。詳しくは**ケアマネージャーにご相談**ください

～花壇に花を植えました～

コロナ禍であっても、花は変わらず咲いてくれます。 感謝

今年はサルビア・マリーゴールド・ペコニア・インパチェンスを植えました。インパチェンスは間隔を狭くして寄せ植え風にアレンジしましたが、期待通りに育つか楽しみです。



PhotoLife 【フォトライフ】

三度の飯より写真が好き！という山岸理事長のコラムです。

表紙の写真 < ひまわり畑 >

名寄の夏には、あちこちでひまわりを見かける。ひまわり畑として多数の花が咲きそろうのは壮観だ。ひまわりは朝日が昇る方向、すなわち東側に顔を向ける。

令和3年7月 外来診察予定

曜日	日	月	火	水	木	金	土
					1	2	3
午前					佐々木	佐々木/山岸	—
午後					山岸	竹内	—
歯科					○	—	—
	4	5	6	7	8	9	10
午前	当番医	西堀/山岸	西堀	山岸	佐々木	佐々木/山岸	—
午後	西堀	竹内	竹内	佐々木	山岸	竹内	—
歯科	—	○	○	○	○	—	—
	11	12	13	14	15	16	17
午前	—	山岸	山岸/ 10:30~竹内	山岸	佐々木	佐々木/山岸	—
午後	—	竹内	竹内	佐々木	山岸	竹内	—
歯科	—	○	○	○	○	—	—
	18	19	20	21	22	23	24
午前	—	西堀/山岸	西堀	山岸	—	—	—
午後	—	竹内	竹内	佐々木	—	—	—
歯科	—	○	○	○	○	—	—
	25	26	27	28	29	30	31
午前	—	山岸	山岸/ 10:30~竹内	山岸	佐々木	佐々木/山岸	—
午後	—	竹内	竹内	佐々木	山岸	竹内	—
歯科	—	○	○	○	○	—	—

都合により、外来医師が変更になる場合があります。あらかじめご了承ください。
 歯科の診療日は、○が記載されている日になります。歯科の診察時間は19時までです。



〒096-0031
 名寄市西1条北5丁目1番地19
 TEL: 01654-3-3911
 FAX: 01654-2-1555
 ホームページ <http://www.sanai-kai.or.jp>

当院は介護保険事業所を併設しています。

- ◆**名寄三愛デイケアセンター**
ご自宅まで迎えに行き、リハビリや入浴を行ないます。
- ◆**名寄三愛リハビリテーションセンター**
スタッフが、自宅に伺いリハビリを行います。
- ◆**居宅介護支援センター「しあわせ」**
名寄出張所
介護保険についての相談を行います。

利用希望や話を聞いてみたい方は、
 ←左記までお問い合わせください。